

岩手労働局発表
平成30年11月30日

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 高橋 友行
主任衛生専門官 福田 利文
(電話) 019 - 604 - 3007

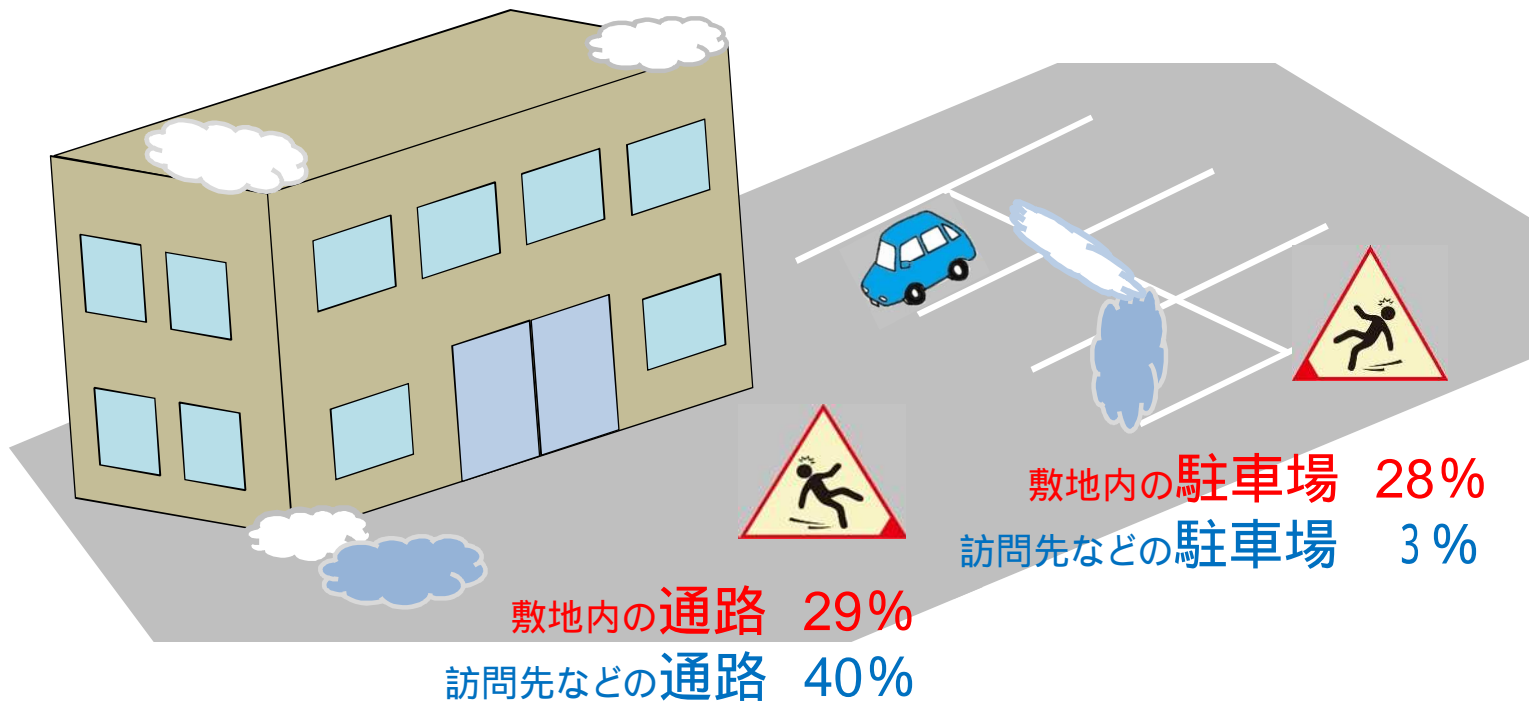
職場から転倒事故をなくそう！！ ～ 転ばぬ先の 転倒防止～

労働災害の多くを占め、冬場に多発する転倒災害を防止するため、岩手労働局(局長 ながた たもつ 永田 有)では、別添リーフレットを活用して広く周知を行い、各企業における冬季転倒災害防止のための取り組みを促進することとしました。

各企業がチェックシートにある各事項をチェックし、必要な対策を講じることで、転倒災害防止に取り組んでもらいたいと考えています。

冬場に多発する転倒災害を減らそう！

冬季の屋外での転倒災害はこんなところで発生しています。



ここに注意！！

駐車場や通路では積雪の下の氷、除雪後の薄氷、雪の融水による凍結
 建屋出入口は、除雪後の水分の凍結
 社員への対応が訪問者への配慮にもなります

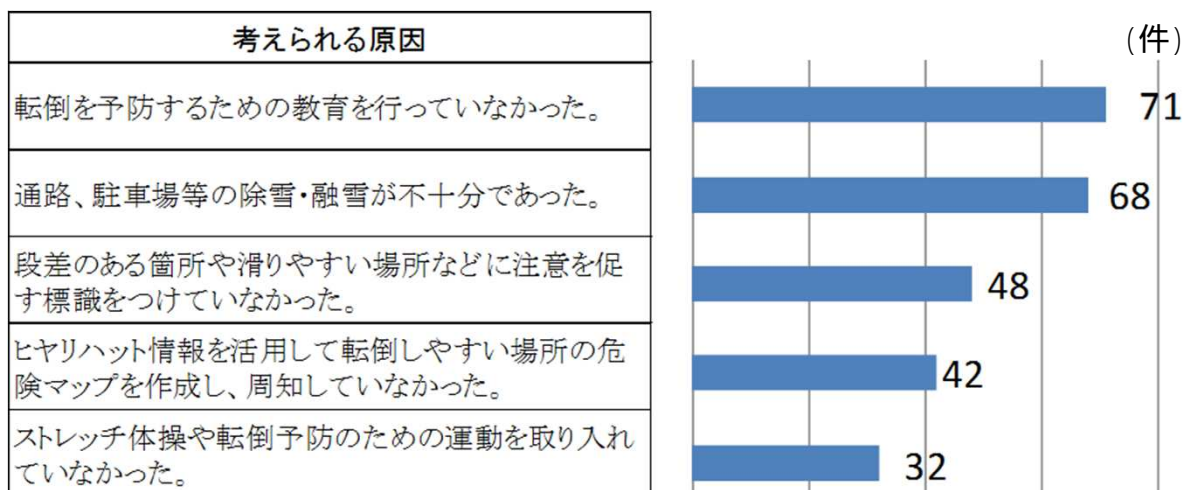
融雪剤などを有効に活用しましょう

平成29年度の積雪・凍結路面での転倒災害事例

性別	年代	負傷部位等	休業	災害の概要
女	50代	右手首骨折	45日	除雪後の駐車場を歩行中、転倒した。
女	50代	胸椎圧迫骨折	90日	屋外通路を歩行中転倒した。 凍結路面の上でうっすらと積雪があった。
男	30代	アキレス腱断裂	30日	荷物を両手で持って下り坂を歩行中に転倒した。 坂道には積雪があった。
男	30代	右足骨折	28日	出入口から屋外に出たところ、屋根からの滴で床が凍っていて転倒した。
女	60代	左足骨折	42日	退社時に長靴を履いて駐車場を歩行中に転倒した。 薄暗く、路面の凍結が見えなかった。
男	40代	左足骨折	30日	取引先の玄関前の氷で滑って転倒した。

冬季における転倒災害の防止のために

平成29年、30年に発生した転倒災害にかかる自主点検結果(194事業場から回答)において、原因として考えられるものとして次のような回答(複数回答)がありました。
(多いもの5つを表示)



転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつ、ちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

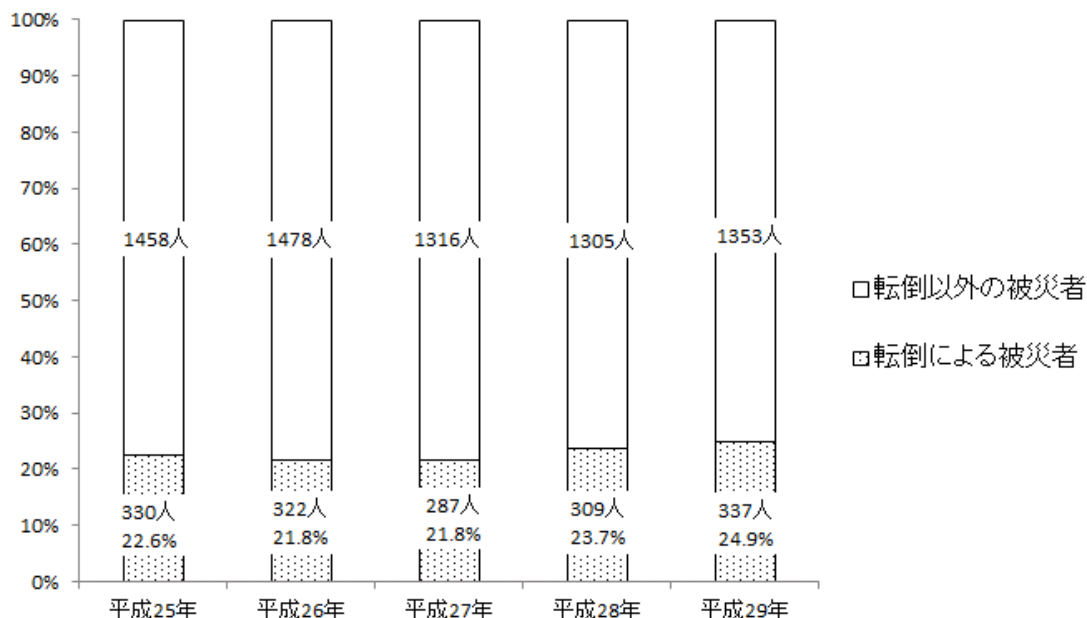
チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合ひましょう！

(参考)

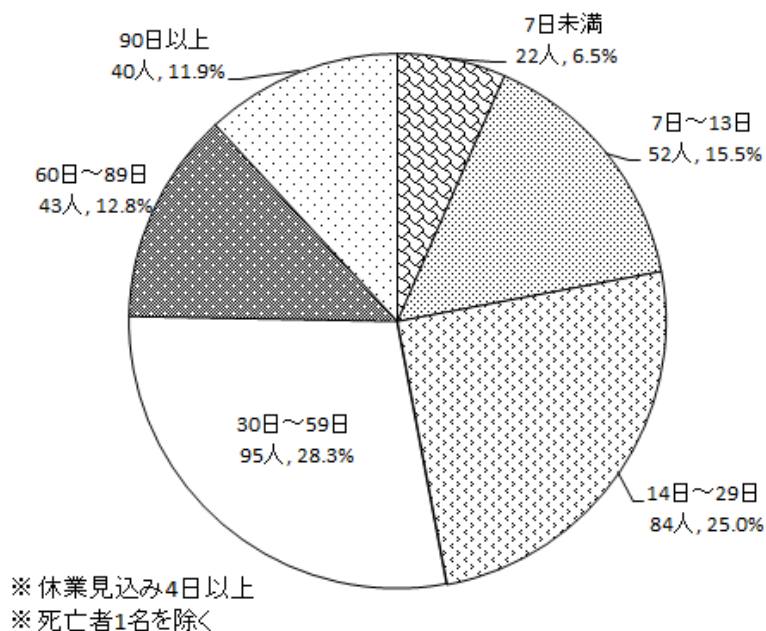
仕事中に職場内などで転倒し、負傷してしまう災害は毎年多く発生し、特に平成29年には、県内の労働災害（休業4日以上）の約25%を占めるまでになっています。特に、降雪等で通路や路面などが凍結する冬は、多くの転倒災害が発生しています。

全労働災害に占める転倒災害



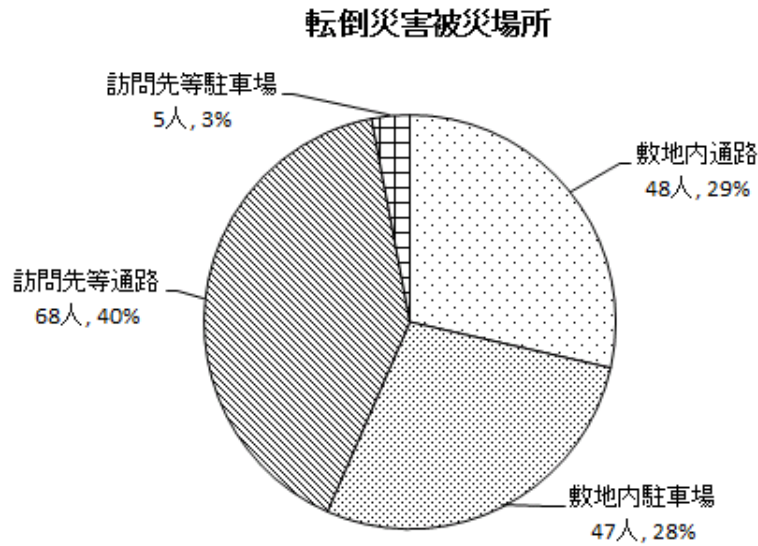
転倒災害は「たかが転ぶだけ」と軽く思われがちですが、休業が30日を超えてしまう負傷が全体の半数を超え、過去5年間で3件の死亡災害も発生するなど、大きな災害につながる可能性が高いものです。

休業見込み日数別転倒災害発生状況(平成29年)



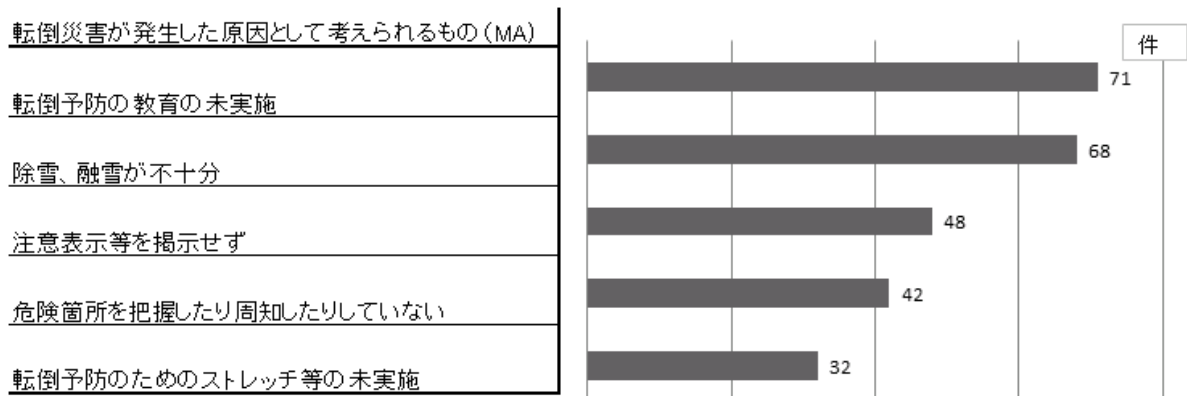
こうしたことは、負傷した労働者にとっても、また、貴重な人材を欠いてしまう企業にとっても大きな損失となります。

特に冬期間（毎年12月～翌年3月）は、降雪や凍結などによって屋外の転倒災害が多く発生しています。



人数は平成29年12月～平成30年3月の間に発生した屋外での転倒労働災害で休業4日以上の子傷者数（死亡災害含む）

冬季の転倒災害を防ぐためには、除雪や融雪を十分に行う、滑り止め機能のついた履き物を使用するなど基本的なことのほか、敷地内において転倒の危険のある箇所を「見える化」()し周知する、転倒防止目的とした体操を取り入れるなど、各企業の状況に応じ、工夫した取り組みが必要です。



※平成29年、30年に転倒災害が発生した事業場の自主点検結果より(194事業場)

「見える化」とは

職場に潜む危険などは視覚的にとらえられないものが多数ありますが、危険マップや危険ステッカーを活用する等により、転倒するおそれのある箇所を可視化して注意喚起を図る手法です。

関係団体各位

岩手労働局長

平成 30 年度の冬季における転倒災害防止の取組について

日頃から、労働災害防止への取組みをはじめとする労働行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、「いわて年末年始無災害運動」への取組みにつきまして感謝申し上げます。

さて、本年 1 月から 10 月までの労働災害による休業 4 日以上之死傷者（以下、「死傷者」という。）数は、減少傾向がみられず、前年同期比で 2.5%の増加となっています。また、死亡者数は、14 人で前年より減少しているものの、多数の労働者が亡くなっている状況にあります。

第 13 次労働災害防止計画では、2017 年と比較して、2022 年までに労働災害による死亡者数を 30%以上、死傷者数を 5%以上減少させることを目標としており、初年度である今年度上半期の状況を踏まえると、より効果的・重点的に労働災害防止対策に取り組む必要があります。

特に冬季の転倒災害は、年間の労働災害の増減に大きな影響を及ぼしていることから、積雪凍結の時期である 12 月から 2 月にかけての取組が重要となることから、「いわて年末年始無災害運動」と併せ、冬季における「転倒災害防止対策」を重点的に取り組むこととしました。

つきましては、別添のリーフレットを貴団体会員に周知いただき、各事業場において、当該リーフレットを参考に、冬季における転倒災害防止対策の徹底についての取組がなされるようご配慮を御願いたします。

なお、当局のホームページにリーフレットを掲載しておりますので、御活用くださいますよう重ねて御願いたします。

web 検索

岩手労働局 健康安全課担当

から入手可能。